

## 公募型プロポーザル方式実施要領

### デジタルサイネージ設置等業務委託 実施要領（公募型プロポーザル）

#### 1 案件名称

デジタルサイネージ設置等業務

#### 2 業務内容に関する事項

##### (1) 事業目的と概要

神戸市域の公共交通は市街地を東西に結ぶ鉄道網と、市街地と郊外を結ぶ鉄道網を基幹として、これをバスが補完する形となっており、特にバスにおいては、多くの民間バス事業者と相互に連携しながら公共交通ネットワークを形成している。

今後、加速度的に進む人口減少や少子高齢化の中で、将来にわたって公共交通を維持していくためには、公共交通全体の利用者を増やしていく必要があり、地域の人々に使いやすい公共交通を作り上げていく必要がある。

そこで、神戸市営地下鉄が接続する市内の主要交通結節点（バスターミナル）において、わかりやすいバス案内の充実により、シームレスな乗継や利便性向上、サービス向上、まちの高質化を図ることを目的に、路線バスの運行情報や関連情報を案内するデジタルサイネージを設置する。

##### (2) 業務内容

- ・デジタルサイネージおよび周辺機器等の調達・設置
- ・デジタルサイネージ配信システムならびにコンテンツ制作  
(別紙「仕様書」のとおり)

##### (3) 事業規模（契約上限額）

金 25,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

##### (4) 契約期間

契約締結の日から 2025 年(令和 7 年) 3 月 31 日

##### (5) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、交通局は、契約金額以外の費用を負担しない。

##### (6) 交通局側から提供する資料、貸与品等

- ・路線バスのダイヤ情報
- ・路線バスの経由地情報
- ・バスターミナルの乗り場情報
- ・行政情報の広告データ

※その他交通局で調整可能なものは要相談

#### 3 契約に関する事項

##### (1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は当局と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

また、本件に係る令和6年度神戸市自動車事業会計予算が成立しない場合は、契約締結しないことがある。

- (2) 委託料の支払い  
業務完了後、当局の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。
- (3) 契約書案  
別紙（頭書及び委託契約約款）参照
- (4) その他  
契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

#### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (3) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

#### 5 スケジュール

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| (1) 公募開始       | 2024年(令和6年)3月15日     |
| (2) 質問受付締切     | 2024年(令和6年)3月26日     |
| (3) 質問への回答     | 2024年(令和6年)3月28日     |
| (4) 応募登録申込締切   | 2024年(令和6年)3月29日     |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 2024年(令和6年)4月8日      |
| (6) 選定委員会の開催   | 2024年(令和6年)4月15日（予定） |
| (7) 契約締結・事業開始  | 2024年(令和6年)4月中旬（予定）  |
| (8) 事業完了       | 2025年(令和7年)3月31日     |

#### 6 応募手続き等に関する事項

- (1) 応募登録申込
  - ア 登録期間 2024年（令和6年）3月15日から3月29日まで
  - イ 提出書類 ①応募登録申込書（様式1）  
②法人・団体概要がわかる資料（様式自由）
  - ウ 提出部数 1部
  - エ 提出場所 神戸市交通局経営企画課
    - ※ 事前に電話連絡の上、事務局まで電子メールにより提出すること。
    - ※ なお、提出書類に不備がある場合や添付書類が不足している場合は、申し込みを受け付けない。登録期間内に必要書類をすべて提出し、必ず応募登録申込書の受付を完了すること。

(1) 企画提案書の提出

- ア 受付期間 2024年(令和6年)3月15日から4月8日17時まで  
イ 提出書類 ①企画提案書(様式自由)  
②見積書(様式自由)  
③業務工程表(様式自由)  
④その他補足資料(任意、様式自由)

ウ 提出部数 1部

エ 提出場所 神戸市交通局 経営企画課

※ 事前に電話連絡の上、事務局まで電子メールにより提出すること。

※ なお、提出書類に不備がある場合や添付書類が不足している場合は、企画提案書類を受け付けない。受付期間内に必要書類をすべて提出し、必ず企画提案書類の受付を完了すること。

(2) 質問の受付

ア 受付期間 2024年(令和6年)3月8日から3月26日17時まで

イ 提出方法 様式2「質問票」に記載し、事務局まで電子メールにより提出すること。

ウ 回 答 参加者全者に対して、2024年(令和6年)3月28日に本市HP上の募集開始のお知らせと同じページ内で回答する。

7 選定に関する事項

(1) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

内容点	仕様書の実現性が高く、妥当な提案であることを評価する。 (配点内訳)	
	1 利用者に対する分かりやすさ (画面構成・視認性・情報量・利便性等)	35点
	2 デザイン性(高質感等)	10点
	3 運用面の操作性・安全性に対する評価 (情報セキュリティ向上に向けた取り組み状況等)	10点
	4 類似業務における実績	10点
	5 実施体制に対する評価	5点
価格点	見積金額 設置等業務にかかる経費が低いことを評価する。	20点
加点	地元企業に対する加点	10点
合計点		100点

※価格点は、見積書により次の通り算出する。但し、見積金額が予定価格を超過している場合、価格点は算出せず、失格とする。

$$\text{価格点} = (1 - \text{提案された見積金額} / \text{契約上限金額}) \times 20 \text{点}$$

(小数点以下、四捨五入)

## (2) 選定方法

- ア 本企画提案の審査は、提案審査委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- イ 選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ウ プレゼンテーション（※実施する場合）
  - i) 開催日時 2024年(令和6年)4月15日13:00～(予定)
    - ※ 説明時間は1提案20分(質疑応答時間を除く)を予定している。
    - ※ 詳細は改めて参加者に対して連絡する。
  - ii) 場所 神戸市交通局 中会議室【予定】
  - iii) 方法 対面もしくはオンラインにより実施する。
- エ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、内容点の得点が高い方の事業者とする。
- オ 提案審査会の委員名は公表しない

## (3) 失格事由

- 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。
- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
  - イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
  - ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
  - エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
  - オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

## (4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、神戸市交通局ホームページに掲載する。ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

## 8 その他

### (1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 企画提案書には提案者を類推させるような事業者名、製品名、ロゴ等は記載しないこと。
- ウ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
- エ すべての企画提案書は返却しない。
- オ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない(神戸市情報公開条例に基づく公開を除く)。
- カ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- キ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

### (2) 提出先、問い合わせ先

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号  
神戸市交通局 経営企画課 (電話番号 078-984-0107)  
電子メール: kotsu-zaimu@office.city.kobe.lg.jp  
担当者: 奥島・勝井